

平成27年度第2回精華町男女共同参画審議会摘録

平成28年1月22日（金） 13時30分～
役場庁舎2階 201会議室

1 開会

【事務局】 精華町男女共同参画審議会は今回第2期目を迎え、新委員を迎えての1回目の会議。審議会の会議の公開について、内容説明

2 町長挨拶

【木村町長】 平成25年11月1日に始動したこの審議会は、平成27年11月から第2期目を迎えた。当審議会の担う役割は、精華町における男女共同参画の推進に関する審議。もう一つは、男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる事項に関しての苦情や意見に係る調査、審議である。

国の第4次男女共同参画基本計画の策定及び「女性活躍推進法」の成立により「女性活躍」は更に推進力を強めていこう。

本町では、昨年度、第2次男女共同参画計画を策定した。「多様な生き方が選択できる男女共同参画のまち」を基本目標とし内容の再編を行った。

また、男女共同参画計画の中で町のDV防止対策基本計画を策定した。

男女共同参画社会の実現には、多様な連携・協働により進めることが重要。

委員におかれては、多様な意見を賜り、本町の男女共同参画社会の実現へと進めていただきたい。

3 委嘱状の交付

【事務局】 氏名の五十音順に町長より委嘱状を交付

4 役員選出

【事務局】 会長、副会長の選出は委員の互選。

【田中委員】 1期目に引き続き、会長に片上さん、副会長に吉井さんをお願いしたい。
(承認)

【片上会長】 男女共同参画は大きな国のテーマ。その後ろには男女雇用機会均等法がある。また最近は少子化が大きな問題。まだまだ日本は女性の職場参画は少ない、低いという現状。そんな中、国は女性の活躍を推進する方向。女性の主張をしっかりと捉えた中での男女共同参画、審議会であるのかと思う。スキルの高い委員の皆様にご協力いただきたい。

【吉井副会長】 個人的なことだが昨年12月、選択的夫婦別姓のことで敗訴した。裁判所は認めなかったが、一般の方の中には賛同をいただき、温かい言葉をいただくことが多くなった。男性も女性も働きやすい国になったら良いと思う。

【田中委員】 第1回目の男女共同参画推進委員会から10年間会長をした。今回、審議委員として

社会福祉協議会の代表で出てきた。男女共同参画というのは中味の深く、濃い事案。互いに協力し合い精華町で暮らしやすいまちづくりができたらと思う。

- 【高石委員】 一般公募委員。ボランティア活動をしている。特に男女共同参画は耳慣れない、勉強していききたい。光台地域でも 20 年経つと、高齢化も問題。対策も取らないといけない。自分なりに頑張っていこうと思っている。
- 【白畑委員】 精華女性の会から来た。男女共同参画は勉強しているが難しい。少子化とか、若い世代が結婚しないとか…。若い世代が結婚して子どもを産んで、保育所もどんどん出来て、働いて、女性がどんどん世の中に出てと、働きやすい精華町になればと思う。
- 【阪田委員】 学研都市精華・西木津地区研究機関協議会から来ている。この協議会には、パナソニック、京セラ、島津製作所、サントリー、(敬称略)や私の所属する ATR などが入っている。研究所は男性が多い。一方で研究を助ける職員には女性が多い状況。サントリーであれば女性も多いなど、男女共同参画の問題については他の意見を聞きながらやっていこうと思う。
- 【河村委員】 更生保護女性会から精華町の理事で来ている。昨年の 4 月から活動している。男女共同参画について、周りを見ると様々問題がありもっと協議をしなければと感じる。
- 【若見委員】 一般公募委員。地域のクリーン活動や、広島で平和記念資料館の案内をしたりした。精華町でも何かしたいと考えている。また 30 年間中学校の教師をしていたので、子どもの貧困や、子育て中の虐待などの社会問題に関心がある。若い人たちが精華町で、みんなが楽しく暮らせる町づくりが出来たらいい。
- 【吉田委員】 精華町商工会の代表で来ている。去年の 5 月に会長が代わり、色々な会に伺っている。住みやすいまちづくり、健康長寿のまちづくりができたらと思う。精華町に少しでも役に立てたらと思っている。
- 【山本委員】 精華町自治会連合会から来ている。平成 27 年度から会長をしている。皆さんと勉強しながら進めて行きたい。
- 【福味委員】 精華町人権擁護委員をしている。男女共同参画社会の推進は、人権擁護委員としても活動している。中でも DV の問題はとても繊細で、根が深く、どうにもならない問題だと感じている。精華町では、子育てや高齢者の問題や、男女共同参画社会の推進への活動に、町を挙げて取り組んでいるところがすごいと思っている。自分自身に関わることができて、良かったという思い。これからも勉強しながら関わってゆきたい。
- 【事務局】 事務局紹介
この後は会長に会議を進行をお願いする。

5. 議事

- 【片上会長】 これより会議を進行する。
- 【事務局】 資料確認
- 【片上会長】 これより議事に入る。会議次第に従い事務局から説明願う。
- 【事務局】 資料説明

6. 質疑応答

- 【片上会長】 今年度の男女共同参画講座は2回だったが、来年度は1回か。
- 【事務局】 基本的には1回は必ず実施して行く予定。
- 【若見委員】 DVなどで困った時に、何かを見て(相談の電話が)掛かってくるのか、沢山あるのか。色々な活動がどれくらい浸透しているのかと思う。講座の参加率は。
- 【事務局】 精華町の男女共同参画の仕事は、男女共同参画社会に向けた住民啓発とDV相談だ。
(田原課長) 精華町でもDVが増えてきている。TVや新聞でもDVや虐待の悲惨な事件が報道されるが、精華町でも同様である。相談は、2人体制。週に何日かは相談者がある。庁内でも他課と連携して相談に当たる、又京都府や警察といった関係機関とも連携している。相談支援や窓口対応は強化している。
- (川畑) 男女・人権啓発講座では200人ほどが受講する。今年度の別の講座では40名程度が受講。また、H25年度以降実施のコミュニケーションの講座であれば35名程度受講。今年度の男性向け講座はそんなに集まらなかった。講座は継続して開催することで少しずつ啓発が進めばよいと考えている。
- DVの相談について、DV防止の啓発の冊子や相談先を記載したカードなどを男女其々に作成し、トイレに置いている。相談先やDVは身近にあることを、沢山の人が認識していくことで、抑止力や助けになることを啓発する目的。町内の関係施設や女性が手にしやすい場所、婦人科医院や小児科医院にも置いている。相談のきっかけは転入や転出の際に総合窓口課から人権啓発課につながるケースが一番多い。子どもが居る場合は子育て支援課や健康推進課と連携する。また場合によっては京都府の避難所や警察と連携する。同行支援も行う。被害者がエンパワメント出来るよう支援する。
- 【吉井副会長】 DV被害者に丁寧に対応していると思う。相談が増えている理由はDVが表立ってきていること。また啓発の効果もある。また役所の方たちの関係プレーが生きて相談につながっていることもある。被害が増えていて、大変な面もあるが、連携が出来てきてよかったという面もある。今後も引き続きお願いしたいと思う。
- 平成28年度の精華町の事業の予定で教育資料の提供というのがある。資料を配って授業に使用するということがあるが、私自身が家庭科を教えているが、家庭科や保健の先生に直接アプローチすることが有効だと思う。
- 女性人材登録者ベースがあまり伸びないので、養成セミナーで育成して活動してもらうよう方法の検討を。
- 【片上会長】 資料2-2の女性活躍推進法の記述がある。内容の説明や解説をお願いしたい。
- 【事務局】 様々な情報提供や共有が出来よう、わかりやすい資料の添付を検討する。
- 【片上会長】 本日の審議会はこれまでとし、事務局へ引き継ぐ。

7. 次回会議日程

- 【事務局】 次回の審議会は来年度4月以降に日程は別途調整する。

8. 閉会